

## 木与防災(本線)の用地買収契約へ

本線の用地買収について、皆様のご協力のもと用地測量・物件調査を終え本年3月より順次、補償説明をさせていただいており、補償内容・引き渡し時期に承諾が得られた方より順次、土地の売買・補償の契約締結の運びとなりました。

皆様におかれましては、ご協力を賜り誠に有り難うございます。

また、事業用地として取得させて頂いた土地は、工事着手まで適切に管理することとしておりますが、お気づきがあればご連絡をお願い申し上げます。

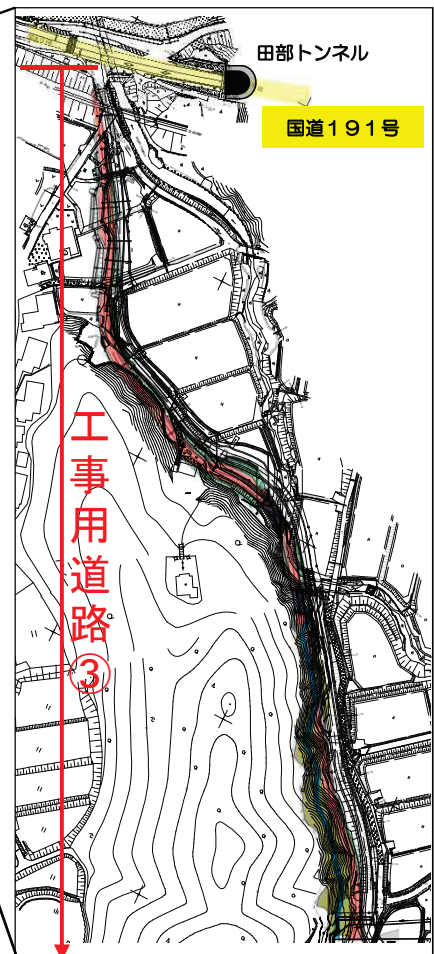
なお、本線に併せて、工事用道路のための借地等の補償説明を10月より進めています。引き続きのご協力を重ねてよろしくお願い致します。

## 木与防災(工事用道路)の工事へ

本線の工事を進めるにあたりまして、工事に必要な車輛を通行できるように、工事用道路を先行して整備する必要があります。

この度、工事用道路③・④について、施工業者と契約を行いました。

工事用道路③については、10月28日に工事の説明会を行います。工事用道路④については、準備が出来た段階で説明会を行います。



※ 本線工事は山岳部であり、トンネル等の工事に長期間を必要とし、地域の皆様には大変ご不便をお掛けすることとなりますが、安全に十分配慮し、日常生活に出来るだけ影響のないよう努めます。

今回は本線への進入を目的とした工事用道路説明会となります。本線の工事の詳細につきましては、本線の工事発注時にそれぞれ説明会を実施します。



## 事業のこれから

用地の売買・補償の契約の締結、登記手続き、建物等の移転、土地の引渡しが終わった後に、実際の工事へと移ってまいります。また、工事着手前に工事説明会を予定しています。

### 道路ができるまで

1	平成29年4月事業化	
2	環境影響評価	平成30年3月調査終了
3	事業説明会	○第1回事業説明会 平成30年6月7日、8日実施 ○第2回事業説明会 平成29年12月13日、14日実施
4	測量・地質調査	概ね完了しました。 今後、追加調査を予定しています。
5	皆様と設計協議 (設計説明会)	○田部地区 平成30年1月17日実施 ○木与地区 平成30年1月19日実施
6	用地幅杭設置	○設置完了
7	現地説明・境界確認 設計協議確認	○田部地区 平成30年8月2日確認書締結 ○木与地区 平成30年8月2日確認書締結
8	用地測量・物件調査	買収予定範囲の用地測量 や物件を調査します。 (本線完了)
9	土地代や補償などを説明	関係者の皆様に用地の説明 をします。(継続中)
10	売買・補償成立	<b>現在の段階</b> 契約調印のうえ、登記事務と補償金の支払いをします。
11	工事説明・工事	工事の内容を皆様に説明し、 工事を実施します。
12	完成・開通	



補償金額の算定



補償金額等の説明



売買・補償成立

用地売買・補償成立する  
まで

物件の権利者毎に「補償基準」に基づき補償金額を算定し、ご理解いただけるよう説明・話し合いを行います。補償内容や引き渡し時期に承諾が得られると契約を締結します。

お問合せ先

<http://www.cgr.mlit.go.jp/saninseibu/>

国土交通省  
阿武町役場

国道事務所  
土木建築課

課

083 - 2 -  
08388 - 2 - 3112

※令和2年4月1日より、国土交通省の問い合わせ先は山口河川国道事務所から山陰西部国道事務所へ移行しました。